

令和6年度 小・中学校児童生徒の義務教育就学援助金のお知らせ

経済的理由で、公立小・中学校への就学が困難な児童生徒の保護者に対し、就学するのに必要な費用の一部を援助します。
就学援助金に関するお知らせ・申請書については各家庭の状況に関わらず、泉大津市の学校に通う全ての児童生徒へお渡ししております。

1 就学援助金の受給要件・申請時の持ち物について…「令和6年度 義務教育就学援助金申請書(振込依頼書)兼支給台帳」の裏面をご覧ください。

2 申請受付期間・場所 窓口の混雑緩和のため、できる限り郵送での申請をお願いいたします。

(1) 郵送受付… 郵送される前に問い合わせ先まで電話でご連絡ください。なお、郵送料金はご負担いただき、返信用封筒に84円切手を貼って同封し、郵送してください。5月31日の消印有効。また、申請書類で不備等がありましたら、ご来庁いただく場合があります。

郵便事故がご心配な方は、**特定記録郵便や簡易書留など記録に残る形で送付してください。**

(2) 受付窓口 … 5月7日(火)～5月31日(金)(土・日を除く)(午前8時45分～午後5時15分) 指導課(市役所3階)

(3) 時間外受付 … 5月12日(日) 午前9時～正午 / 5月31日(金) 午後6時～午後8時 市役所1階ロビー

※受付期間を過ぎても受け付けいたします(途中転入を含む。)が、認定は申請された月または翌月からとなり、支給額は認定月からの月割額となります。
※この制度については毎年度の申請が必要です。

3 支給の決定と支給方法

<申請から支給までの流れ(予定)>

前期				後期		注意点
申請	審査	認定	支給	再審査	支給	
5月	7月	8月	9月	12月	3月	審査時期に関わらず、申請時より世帯状況に変更があった場合や認定要件に該当しなくなった場合、支給停止となる場合があります。 変更があった際は、指導課へ申し出ください。

提出された申請書を審査の上、認否を決定し、8月下旬頃に認否通知書と支給通知書を、3月頃に支給通知書を送付します。支給は9月(前期分)と3月(後期分)に指定された銀行口座に振り込みますが、学校納付金等に未納がある場合は、学校長を経由して支給されますのでご了承ください。就学援助金支給後、「就学援助金の受給要件」に該当しないと判明したときは、就学援助金を返還していただきます。

4 援助の内容…年間支給額(予定)です。

学用品費等	小1 13,230円 小2~6 15,500円 中1 25,040円 中2・3 27,310円
修学旅行費	小6 22,690円以内 中3 60,910円以内
校外活動費(宿泊あり)	小5 3,690円以内 中1 6,210円以内
卒業アルバム代等	小6 11,000円 中3 8,800円
新入学学用品費	小6 63,000円 (中学校入学前支給希望者) 小1 57,060円 中1 63,000円 (前年度実施の小・中学校入学前支給の未受給者のみ)
オンライン学習通信費	小・中学校 一世帯あたり14,000円 (インターネット環境が整っていない世帯のみ)
給食費	(一食あたりの金額)小1・2 215円 小3・4 220円 小5・6 225円 中1~3 300円 実施回数分を支給します。 ※就学援助金受給認定者については、就学援助金から給食費を泉大津市教育委員会(給食担当課)へ支払いますので、保護者の口座には振り込まれません。すでにお支払いいただいた給食費については、給食担当から給食費の口座にお返しします。
医療費	学校からの治療指示があった場合の、トラコーマ、結膜炎、むし歯、中耳炎、慢性の蓄膿症(急性は対象外、アレルギー性鼻炎及び鼻炎についても対象外)、アデノイド、寄生虫病、はくせん、かいせん、のうかしん の医療費 ※アレルギー性結膜炎、アレルギー性副鼻腔炎は対象となりません。 ※医療機関を受診する前に、学校に申し出て医療券の交付を受けてください。 大阪府では、経済的理由により適切な医療を受けることができない方々に対し、無料または低額で診療を行う「無料低額診療事業」を行っています。援助の内容対象外の治療費でお困りの方は、大阪府のホームページをご参照ください。

※法律改正、財政状況等により変更される場合があります。

※独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金個人負担金の支給も就学援助金と一緒にを行います。

※修学旅行、校外活動等につきまして、未実施・不参加の場合、支給されません。また、長期欠席等により給食費を徴収されない場合や学級閉鎖等の学校臨時休校に伴い給食費の返金があった場合につきましても、その分の給食費は支給されません。

※新入学学用品費を受給できる方は、令和7年2月末時点で次の①から③までの全ての要件に該当する方です。

- ① 泉大津市内に居住している方 ② 公立中学校または義務教育学校に入学予定児童の保護者の方 ③ 令和6年度就学援助金の受給要件に該当する方

5 問い合わせ先・送付先 〒595-8686 泉大津市東雲町9番12号 泉大津市教育委員会事務局 指導課 宛

指導課(☎0725-33-1131 内線2312・2313):医療券についてのお問い合わせは 教育政策課(内線2306)